

HFC 等 3 ガス分野における算定方法の改善について

1. 2.F.6. 冷媒、発泡剤等以外の用途での代替フロン使用：HFC

(1) 課題

冷媒、発泡剤以外の用途（研究用・医療用途等）の HFC を算定対象としているが、我が国での排出実態が十分に把握されていないため、現時点では未推計「NE」となっている。

(2) 対応方針

この区分は他区分の冷媒用に含まれていると考えられるため、専門家判断により「IE」として報告する。

2. 2.F.7. 半導体製造

(1) 課題

化学バイオ部会で報告された活動量などから、当該区分の排出量を計算するためのデータが一部不明となっている。

(2) 対応方針

計算方法を明記し、内訳を可能な範囲で示すように検討する。

3. 2.F.8. 電気設備

(1) 課題

化学バイオ部会で報告された活動量などから、当該区分の排出量を計算するためのデータが一部不明となっている。

(2) 対応方針

点検時及び廃棄時の合計排出量を NIR（国家インベントリ報告書）に示すことで対応する。

4. 2.F.9. その他（PFC）

(1) 課題

その他の PFC の排出量が未推計となっている。その他用途の PFC を算定対象としているが、現時点では把握・推計されていない。

(2) 対応方針

その他 PFC については「NE」としてきたが、鉄道用シリコン整流器の冷媒として液体 PFC が使用されたとの報告があり、耐用年数を迎える機器が今後現れ始めるものと考えられる。鉄道事業者

へのアンケート調査結果をもとに、鉄道用シリコン整流器からの廃棄時 PFC 排出量を算定し、「廃棄」として計上した。また、「製造」、「使用」については「NE」のままとし、今後実態を把握して、排出がないことが確認できた場合は「NO」に変更し、排出が確認できた場合は排出量を計上する。

その他 PFC 排出量の算定方法は次のとおりとする。鉄道用シリコン整流器の PFC-51-14 の年度別内蔵量（年度別設置台数（図 1）に 1 台あたり平均保有量を乗じて算出）及び使用予定年数（更新年数）から年度別廃棄量（図 2）を算定し、当該年度の回収破壊量を減じて PFC 排出量を算定する。回収破壊量は「PFC 破壊処理ガイドライン」（平成 21 年 3 月環境省地球環境局環境保全対策課フロン等対策推進室）に則った適正な破壊処理を行った量とし、破壊処理業者への調査によって処理量を得る。

$$\text{PFC 排出量} = \text{PFC 廃棄量} - \text{回収破壊量}$$

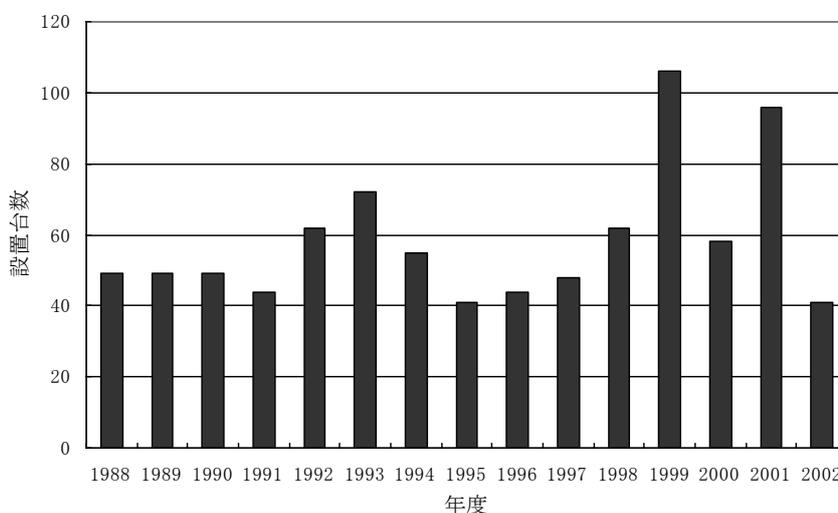


図 1 鉄道用シリコン整流器年度別設置台数

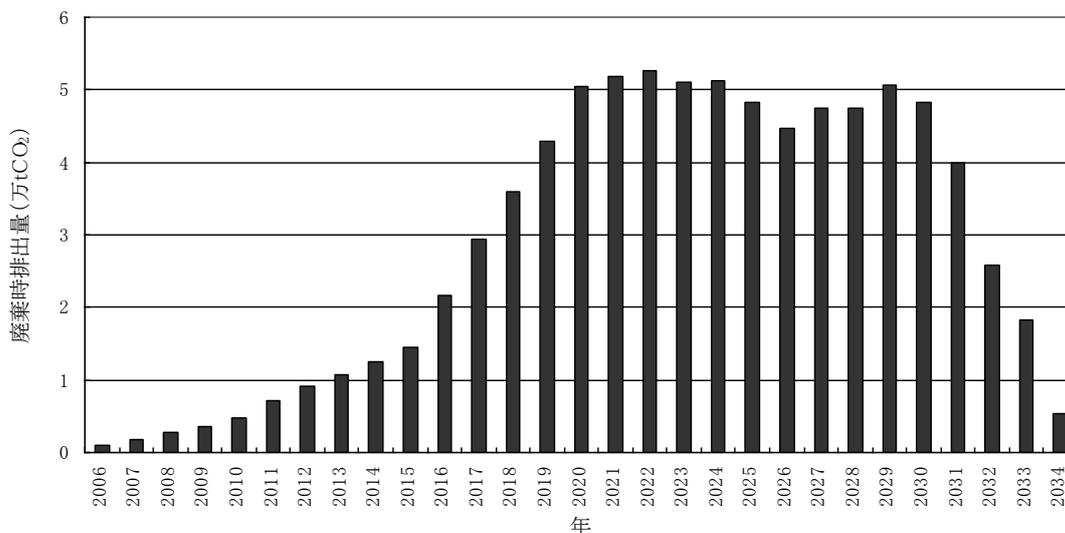


図 2 鉄道用シリコン整流器の廃棄時 PFC 排出量の推定値（回収破壊量 0 の場合）

5. 1994年以前の排出量

(1) 課題

わが国はHFC等3ガス分野の基準年を1995年と定め、1995年以降の排出量算定を行ってきた。1990～1994年の排出量の計算を行っていないことについて、条約事務局の訪問審査(2003,2004)、2005年集中審査、2006年初期審査、2007-2008年集中審査で報告するように指摘がなされていたが、活動量データが把握できないことなどから計算は困難であると回答してきた。2009年集中審査においても推計を行うよう、繰り返しの指摘がなされている。

(2) 対応方針

1990～1994年の排出量が未推計となっているため、対応可能性について引き続き検討を行う。また、1990～1994年の排出量の試算を行ったが、算定にはさらなるデータ収集が必要である。